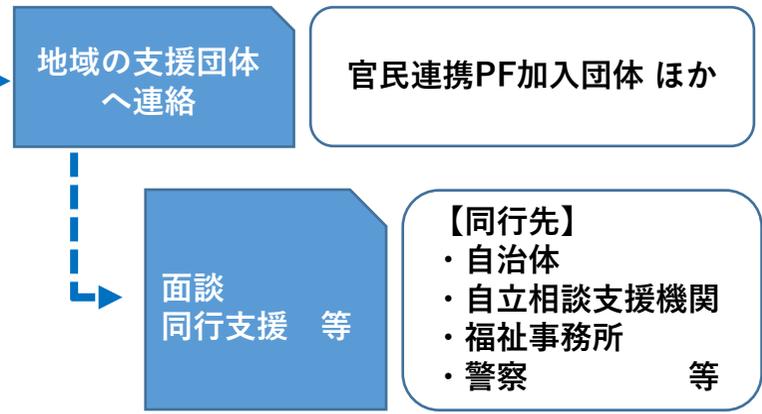


実施期間：
 令和6年12月25日(水) 午前10時
 ~ 令和7年1月4日(土) 午前10時

- 相談窓口アクセスの容易化、迅速な相談ニーズ対応のため、関係団体が連携して相談を受け付ける窓口体制を整備
- 関係省庁や電気通信事業者の協力を得て実施
- ※ その他、本事業の取組に賛同いただける団体において、それぞれ実施される相談対応も含む



相談内容や面談・同行支援状況等の分析・検証
 ⇒ 官民連携PF分科会で今後の方策を検討

気持ちの整理を促す
 支援制度等の情報提供を行う

必要に応じて、面談や同行支援などの
 つなぎ支援を行う

※内閣府孤独・孤立対策ウェブサイト
 「あなたはひとりじゃない」においてワンストップでご案内